

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和4年4月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和4年4月13日 午後3時00分
閉 会	令和4年4月13日 午後3時20分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 教育総務課長代理 : 前 川 恭 徳 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 こども家庭課長 : 吉 村 あかね 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 報告第1号 職員の人事異動について

次長兼 学校教育課長 教育総務課長	報告第1号、職員の人事異動について、説明します。 本報告は、2月定例会においての議決に基づき教育長をもって臨時代理しました職員の人事異動について、高石市教育委員会通則第3条第1項の規定に基づき、報告するもので、概略を説明。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

### ・ 報告第2号 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

次長兼 学校教育課長	報告第2号、高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。
---------------	--

	今回の改正は、2点あり、1点目は1時間単位での振替が可能になったこと、2点目は、無給での不妊治療休暇から有給での出生サポート休暇が新設されたもので、令和4年4月1日から適用可能とするため、教育長をして臨時代理したものを報告するものです。
西中委員	この改正は教職員にとっていい改正だと思いますが、働き方改革ということからが起因して改正となったのですか。大阪府の指示で改正となったのですか。
次長兼 学校教育課長	高石市の学校の教職員は、府費負担教職員でありますので、まず府費教職員全体の改正が行われ、高石市も同様に改正するものです。 また、働き方改革や福利厚生に配慮されたものであると考えています。
西中委員	教職員への周知方法は。
次長兼 学校教育課長	まずは、書面で通知を行いました。また、先週、行われました校長会で具体的な内容を説明し、校長から教職員へ周知しております。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

### ・報告第3号 令和3年度第3回社会教育委員会議の報告について

教育総務課長	報告第3号、令和3年度第3回社会教育委員会議の報告について、説明します。 令和4年3月24日に本会議を開催しました。案件としては、第2回社会教育委員会議の報告、意見交換を行うとともに、令和4年度社会教育事業について協議しました。 主な内容については、10ページ記載のとおりです。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

### ・報告第4号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、3ページ記載の学校教育課1件、社会教育課8件の報告をするものです。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

### ・報告第5号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和4年3月16日から令和4年4月12日までの当委員会関係諸行事について説明。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。